

令和 7 年度事業計画書

一般財団法人福井県社会保険協会は、健康保険、厚生年金保険加入事業所の被保険者と
そのご家族の健康及び福利の増進を図るとともに、社会保険制度の円滑な運営に寄与するため、
福井労働局(以下、「ハローワーク」という。)、日本年金機構(以下、「年金事務所」という。)、
全国健康保険協会(以下、「協会けんぽ」という。)との連携を密にし、以下の事業を実施する。

I 令和 7 年度事業方針

1. 広報活動事業

(1) 年 6 回、広報紙「社会保険ふくい」を発行する(偶数月の 15 日)。

広報紙を通じて、会員事業所及び勤務する被保険者に社会保険関係制度を分かり易く周知
するとともに、ホームページと連携した制度普及啓発、健康づくり啓発、福利厚生事業に関す
る情報を発信する。表紙写真等に工夫を加え、親しみやすく手に取っていただける紙面づくりに
努める。

(2) 令和 7 年度年会費を納入いただいた事業所に、6 月・7 月号広報紙を発行するとともに
「事業のご案内」を同封配布し、協会事業を広く周知し積極的な活用・参加を呼び掛ける。

2. 制度普及啓発事業

6 月に県内 6 か所の会場において社会保険事務講習会を開催、また 11 月に県内 3 か
所の会場においてねんきんシニアライフセミナーを開催する。

講習会等については、ハローワーク、年金事務所、協会けんぽ及び社会保険労務士を講
師とした対面形式による実務講習会を行う。

3. 健康づくり啓発事業

(1) 健康づくり講習会として健康づくり専門講師を派遣し、企業内研修のカリキュラムとして
活用してもらう。また、休憩時間中を利用した健康づくり DVD の無料貸し出しも行う。

(2) 健康づくり事業に携わることができる専門講師を広く募っていく。

4. 福利厚生事業

(1) 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券の年間契約をはじめ、越前松島水
族館との年間契約、夏季及び冬季に利用できる施設との契約など企業内福利厚生アイテムの
ひとつとして施設利用補助券等を活用した取り組みを実施する。

(2) 令和 7 年度より WEB 版施設利用会員証を導入し、旅行や出張時に全国の契約施設を優待活用していただける機会を広く周知するとともに、県内で優待施設としてご協力いただける企業等についても併せて検討を進めていく。

5. 管理費

(1) 令和 7 年度も引き続き適正な予算執行に努め、事業の効率化等に努めていく。

(2) 会員事業所拡大に向けた取り組みでは、令和 4 年度に運用を開始した会員管理システムを活用し迅速・的確な対応に努める。

- ・口座振替の推進(積極的な勧奨)
- ・社会保険協会への加入のご案内を丁寧を実施する
- ・年会費の納入についても丁寧な対応に努める。

(3) ホームページの活用について、会員事業所限定で利用できるチャンネルを構築し、協会事業の更なる利用促進につながるよう利便性について検討する。

以上、全ての事業を確実に実施するとともに、社会保険協会が行う事業への理解・参加・協力について丁寧な対応に努めていく。

II 事業別計画

事業項目	実施内容
<p><u>1. 広報活動事業</u></p> <p>① ホームページの活用</p> <p>② 広報紙の発行</p> <p><u>2. 制度普及啓発事業</u></p> <p>① 社会保険事務講習会の開催（6月） *福井労働局・日本年金機構・全国健康保険協会共催</p> <p>② ねんきんシニアライフセミナーの開催（11月） *日本年金機構共催</p> <p>③ 社会保険冊子の配布（6月）</p> <p>④ 出張年金相談所開設の広報</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>広報紙・ホームページを通じて、社会保険制度の周知啓発を実施し、制度の普及並びに社会保険事業の推進に協力するとともに、協会事業を広く周知し利用促進に努める。</p> </div> <p>協会事業の周知広報及び社会保険制度の周知啓発等の情報提供を定期的かつ確実に掲載するとともに、新着情報欄を積極的かつ効果的に活用した広報を行う。会員限定としたチャンネルの構築など利便性について検討を進める。</p> <p>広報紙「社会保険ふくい」を偶数月に発行し、タイムリーな協会事業の周知及び社会保険制度の周知啓発に取り組む。「事業のご案内」を6月号広報紙の送付に併せ配布する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>社会保険事務講習会及びねんきんシニアライフセミナーを通じて、社会保険・雇用保険等に関する制度理解を図るとともに社会保険関係制度にかかる疑問解消等に対応する。</p> </div> <p>年金委員・健康保険委員、事務担当者及び新規適用事業主等を対象とした社会保険や雇用保険関係の諸手続事務に関する実務講習会を、各機関の職員が講師として開催し、事務処理の適正化に努める。参加者に「社会保険の事務手続」冊子を配布する。（7会場：福井2回、大野、坂井、武生、敦賀、小浜）</p> <p>定年退職を間近に控えた被保険者とその配偶者および事務担当者を対象に、定年再雇用制度をはじめ働きながら受け取る年金などをテーマとしたセミナーを開催し制度周知啓発に努める。（3会場：福井、武生、敦賀）</p> <p>制度の改正点、事務手続等についての冊子「ライフステージにおける社会保険・労働保険」を会員事業所に配布する。</p> <p>広報紙を通じて、年金事務所が実施する定例出張相談所開設スケジュール等を周知する。</p> <p>毎月開催（大野市・勝山市・小浜市）広報紙で詳細を周知</p>

事業項目	実施内容
<p><u>3. 健康づくり啓発事業</u></p> <p>① 健康づくり講習会の実施 (無料)</p> <p>② 健康づくりDVDの貸し出し (無料)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>会員事業主や被保険者等の健康意識の高揚を図り、心と身体の健康を保つため、健康づくり講習会を実施する。</p> </div> <p>職場において実施する研修会等に医師、薬剤師、保健体育専門家等を派遣し、社内研修の実施に併せて健康づくり講習会を実施する。</p> <p>職場における研修等での教材として、健康づくりに関するDVDを貸し出しする。</p>
<p><u>4. 福利厚生事業</u></p> <p>① 越前松島水族館入館割引券</p> <p>② 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用補助</p> <p>③ 温泉宿泊助成券 ※中部地区社会保険協会協賛事業</p> <p>④ 社会保険「海の家」利用補助</p> <p>⑤ 社会保険「けんこうの湯(夏季)」利用補助</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>健康増進施設等との契約を通じて、各企業の福利厚生の充実・向上に努めることを目的として、契約施設の利用時に施設利用料金の一部を助成する。</p> </div> <p>期間: 通年 計画枚数 11,000枚(おとな、こども、幼児) 越前松島水族館(坂井市三国町)</p> <p>期間: 通年 計画枚数 1,000枚 東京ディズニーランド・ディズニーシー・ディズニーホテル</p> <p>期間: 通年(下呂温泉は12月末まで) 計画枚数 2,000枚 下呂温泉、ぎふ長良川温泉の旅館協同組合加盟店</p> <p>期間: 7月12日～8月23日 計画枚数 6,000枚 三国サンセットビーチ、鷹巣海水浴場</p> <p>期間: 7月12日～8月31日 計画枚数 12,000枚 ふくい健康の森温泉、三国温泉「ゆあぽーと」 国民宿舎鷹巣荘、河野シーサイド温泉「ゆうばえ」 越前温泉露天風呂「漁火」・「日本海」 敦賀きらめき温泉「リラ・ポート」 御食国若狭おばま「濱の湯」</p>

事業項目	実施内容
⑥ 社会保険「けんこうの湯 (冬季)」利用補助	期間:12月13日～2月28日 計画枚数 12,000枚 ふくい健康の森温泉、法恩寺温泉「ささゆり」 溪流温泉「冠荘」、今庄 365 温泉「やすらぎ」 敦賀きらめき温泉「リラ・ポート」 御食国若狭おばま「濱の湯」
⑦ 社会保険「アイススケート」 利用補助	期間:12月13日～2月28日 計画枚数 5,000枚 ニューサンピア敦賀アイスアリーナ
⑧ 社会保険「スキーリフト」 利用補助	期間:12月13日～2月28日 計画枚数 7,000枚 スキージャム勝山、福井和泉スキー場、九頭竜スキー場 新保ファミリースキー場、今庄 365 スキー場
⑨ 施設優待事業 (施設利用会員証の発行) ※全国社会保険協会連合会連携事業 ※令和7年度より WEB版施設利用会員証がスタート	期間:通年(有効期限:令和8年3月31日) 【福井県内】 亀の井ホテル 福井(MYSTAYS ホテルグループ) ルポの森(福井市市波町)、大平庵(坂井市三国町) 【全国版】 高輪・品川プリンスホテル限定(4施設) プリンスホテルグループ SEMPOS(船員保険会 3施設) ダイワロイネットホテルズ(76施設) MYSTAYS ホテルグループ(150施設) クア・アンドホテルグループ(4施設) HMI ホテルグループ(43施設) 【近畿エリア】 城崎温泉(18旅館)、奥城崎シーサイドホテル シーサイドホテル舞子ビラ神戸 ホテル MOGANA、ホテル京都エミナース 玉造グランドホテル長生閣、オーベルジュ サクラテラス 丸井旅館 他

事業項目	実施内容
<p><u>5. 諸会議</u></p> <p>① 理事会</p> <p>② 評議員会</p> <p>③ 監事会</p> <p>④ 事業打合せ会</p> <p>⑤ 地区別社会保険協会会議</p> <p>⑥ 近畿地区社会保険協会 専務理事・常務理事会議</p> <p>⑦ 社会保険協会職員研修</p> <p>⑧ 社会保険協会理事セミナー</p> <p>⑨ 広報紙編集会議(偶数月)</p>	<p>令和7年6月 事業報告、収納支出決算、常務理事改選</p> <p>令和7年10月 事業報告(中間報告)</p> <p>令和8年3月 事業計画、収入支出予算</p> <p>令和7年6月 事業報告、収納支出決算、常務理事改選</p> <p>令和8年3月 事業計画、収納支出予算</p> <p>令和7年4月 事業報告・会計監査</p> <p>令和8年2月 事業計画 協会主催で行う次年度の広報活動事業・制度普及啓発事業 について年金事務所及び協会けんぽと打合せ会</p> <p>令和7年7月 開催(福井市)</p> <p>令和7年9月 開催(和歌山市)</p> <p>令和7年11月 開催(東京都品川区)</p> <p>令和8年2月 開催(東京都品川区)</p> <p>年金事務所、協会けんぽ、福井労働局広報担当及び編集社 との合同会議を実施する。</p>
<p><u>6. 会員加入の取組み</u> <u>・協会年会費納入の取組み</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規加入勧奨】新たに健康保険・厚生年金保険に加入した事業所に対し年6回に分けて実施する。 ・【再度加入勧奨】昨年度実施した新規加入勧奨事業所のうち、実施時点で未加入事業所に対し実施する。 ・【最終加入勧奨】昨年度実施した再度加入勧奨事業所のうち、実施時点で未加入事業所、平成29年度に新規加入勧奨を実施した後、未実施となっていた最終加入勧奨を実施する。 ・年会費納入期限後、未納となっている事業所に対し、年2回(7月・10月)納入のお知らせ案内を送付する。